

収 支 報 告 書

令和 4 年分

(ふりがな)
1 政治団体の名称

(こくみんみんしゃとうまふけんえんきょいんせんぎやくかいをけいせい)

国民民主党岐阜県参議院選挙区
第1総支部

2 主たる事務所の所在地

岐阜市美江寺町2丁目3番地
美江寺ビル

3 代表者の氏名

丹野 みどり

4 会計責任者の氏名

吉田 隆博

事務担当者の氏名

今西 久美子

(電話)

058-262-0075

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input checked="" type="checkbox"/> 無
<input type="checkbox"/> 有 (この場合は以下を記入)
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
丹野 みどり
公職の種類
参議院議員 (候補者)

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	令和 年 月 日 まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	令和 年 月 日 まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	8,650,004
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	8,650,004
支 出 総 額	8,650,004
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数	0

(2) 寄 附		
ア 寄 附（イを除く。）の区分	金 額	備 考
（ア）個人からの寄附	0	
[うち特定寄附]	0	
（イ）法人その他の団体からの寄附	0	
（ウ）政治団体からの寄附	0	
小 計（ア）+（イ）+（ウ）	0	
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計（ア + イ）	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
国民民主党 本部	3,500,000	4. 4. 15	東京都千代田区平河町2-5-3	
国民民主党 本部	2,500,000	4. 5. 16	東京都千代田区平河町2-5-3	
国民民主党 本部	2,500,000	4. 6. 7	東京都千代田区平河町2-5-3	
国民民主党岐阜県総支部連合会	100,000	4. 7. 9	岐阜市美江寺町2丁目3番地 美江寺ビル	
国民民主党岐阜県総支部連合会	50,000	4. 9. 5	岐阜市美江寺町2丁目3番地 美江寺ビル	
この頁の小計	8,650,000			
合 計	8,650,000			

(注)同一本部・支部からの交付金は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れて下さい。

(その6)

(6) その他の収入 .		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計	0	(注) 1 件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して記載して下さい。
1 件 10 万 円 未 満 の も の	4	
合 計	4	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	800,000	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	0	
(4) 事務所費	2,213,052	
小計	3,013,052	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	0	
(2) 選挙関係費	3,600,000	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,998,568	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	1,998,568	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	38,384	
(6) その他の経費	0	
小計	5,636,952	
合計	8,650,004	

(その14-3)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分	(3) 事務所費 (通信料) .		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
郵送料	13,356	4. 4. 19	日本郵便 (株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料	234,062	4. 5. 20	日本郵便 (株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料	199,702	4. 5. 20	日本郵便 (株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料	36,698	4. 5. 20	日本郵便 (株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料	262,143	4. 5. 23	日本郵便 (株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料	121,448	4. 5. 23	日本郵便 (株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料	98,204	4. 5. 30	日本郵便 (株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料	63,521	4. 5. 30	日本郵便 (株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料	204,000	4. 5. 31	日本郵便 (株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料	227,136	4. 6. 2	日本郵便 (株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料	137,256	4. 6. 9	日本郵便 (株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料	580,326	4. 6. 13	日本郵便 (株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計	2,177,852				
その他の支出	0				
合計	2,177,852				

(その14-3)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分	(3) 事務所費 (事務管理費) .		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
監査料 .	33,000	4. 9. 5.	丹羽忠司税理士・行政書士事務所 .	岐阜市忠節町1丁目18番地 .	
この頁の小計	33,000				
その他の支出	2,200				
合計	35,200				

(その15-2)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	(2) 選挙関係費 (公認推薦料)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
公認料	1,000,000	4. 4. 22	丹野 みどり	岐阜市長住町9丁目21 フォレスト.N1101	
公認料	1,500,000	4. 7. 4	丹野 みどり	岐阜市長住町9丁目21 フォレスト.N1101	
公認料	1,100,000	4. 7. 9	丹野 みどり	岐阜市長住町9丁目21 フォレスト.N1101	
この頁の小計	3,600,000				
その他の支出	0				
合計	3,600,000				

(その15-4)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 イ 宣伝事業費・(宣伝広告費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ウェブ構築代	1,430,000	4. 4. 19	(株) YOUHEI	京都府京都市伏見区深草一ノ坪町37番地4 大元ビル202	
タブレット代	27,170	4. 4. 20	楽天グループ(株)	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス	
のぼり旗代	25,300	4. 4. 25	(株) バンテック	東京都渋谷区恵比寿4-22-10 6F	
二連ポスター代	495,000	4. 5. 27	サンメッセ(株)	大垣市久瀬川町7-5-1	
チラシ代	10,472	4. 6. 9	ラクスル	東京都品川区上大崎2-24-9	
この頁の小計	1,987,942				
その他の支出	10,626				
合計	1,998,568				

(その15-8)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	(5) 寄附・交付金 (寄附金)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の指名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附金	38,384	4. 9. 6	丹野みどりの翼会	岐阜市美江寺町2丁目3番地 美江寺ビル	
この頁の小計	38,384				
その他の支出	0				
合計	38,384				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）


- ・ 領収書等の写し
- ・ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 9 月 13 日

政治団体の名称 国民民主党岐阜県参議院選挙区
第1総支部

代表者の氏名 丹野 みどり 

会計責任者の氏名 伊田 隆博 

（備考）

代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

政治資金監査報告書

令和4年9月12日

国民民主党岐阜県参議院

選挙区第1総支部

代表 丹野 みどり 殿

登録政治資金監査人

丹羽 忠 貞

登録番号 第5293号

研修修了年月日 平成29年9月1日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党岐阜県参議院選挙区第1総支部の令和4年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、国民民主党岐阜県参議院選挙区第1総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

国民民主党岐阜県参議院選挙区第1総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党岐阜県参議院選挙区第1総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上

